

悩める経営者の  
チカラになります!



中小企業事業主の  
みなさん  
ご存知ですか?

# 出張 相談

2 / 6 (火)

9 : 00  
~  
17 : 00

**最低賃金**  
**ワンストップ**  
**無料相談**

社会保険労務士や経営コンサルタントが  
 中小企業事業主の悩みについて  
 無料で相談対応・専門家も派遣いたします。  
**ぜひ、ご相談ください。**

甲府労働基準監督署（甲府市下飯田2-5-51）に  
 において出張相談窓口を開きます。

労務管理に関する相談（賃金、退職金、労働時間制度の見直し、就業規則（賃金規定など）の改正、業務改善助成金などの厚労省関係支援制度のご案内）や、経営相談を受付しております。また、相談者の要望に応じ、専門家の無料派遣を行っております。

【お問い合わせ先】  
 山梨県最低賃金総合相談支援センター  
 〒400-0031  
 甲府市丸の内2丁目34-1 共栄ビル2階  
 電話番号：0120-338-737  
 ホームページ：<http://www.senmonka-haken-yama.com>